

第6章 社会参加の促進

1. 社会参加の促進

◇ 現状と課題

市内には、社会参加等を目的に、自主的な福祉活動や各種事業等を実施している複数の障がい者団体や、それを支援する団体（支援団体）があります。

これらの団体は、障がい種別ごとに障がい者等やその家族等が中心となって運営しており、市が実施する障がい者等の支援を目的とする事業への協力を行うなど、重要な役割を果たしています。

今後も障がい者団体や支援団体との連携を図りながら、各種事業の推進により障がい者等の社会参加を図るとともに、障がい者団体自らが行う事業の運営を支援する必要があります。

◆ 施策の基本的方向

障がい者団体等と連携を図りながら、すべての障がい者等があらゆる分野の活動に参加できるよう支援するとともに、団体の育成と組織の活性化に努めます。

●目標1：障がい者等の社会参加の推進（障害福祉G）

障がい者団体と連携を図りながら意見交換の機会を拡大し、障がい者等の社会参加の推進に努めます。

- ・ 社会福祉協議会、障団連、ボランティア団体等との定期的な懇談

●目標2：交流事業の促進（障害福祉G）

障がい者等やその家族がさまざまな情報を得られるよう意見交換の機会をもつとともに、自主的な交流事業が行われるよう障がい者団体を支援します。

- ・ 障がい者等の交流の場の確保
- ・ 情報窓口の設置、障がい者団体やボランティアセンターへの紹介

●目標3：障がい者団体の会員増への支援（障害福祉G）

新たに障害者手帳を取得した方などに、障がい者団体の活動内容などを周知し、会員の加入促進を支援します。

◇ 施策の確保のための方策

（1）障がい者等の社会参加の推進

障がい者団体と連携を図りながら意見交換の機会を拡大し、障がい者等の社会参加の推進に努めます。

- ・ 地域活動支援センターの活用
- ・ 障がい者団体への活動支援
- ・ 移動支援の充実
- ・ 盲導犬取得の支援
- ・ 点字・声の広報等の発行
- ・ 登別市総合相談支援センター e n の活用
- ・ コミュニケーション支援事業の充実
- ・ 奉仕員、スポーツ指導員等の養成
- ・ 自動車運転免許取得・自動車改造費の助成

（2）交流事業の促進

障がい者等及びその家族がさまざまな情報や意見交換の機会をもつとともに、自主的な交流事業が行われるよう障がい者団体を支援します。

- ・ 各種福祉大会の開催支援



2. スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進

◇ 現状と課題

障がい者スポーツの役割は、障がい者等の体力の維持、増進、残存能力の向上や、障がい者等に対する理解を促すものとして行われています。

特に、スポーツは、リハビリテーションの重要な方法として位置付けられ、身体的、精神的、社会的に優れた効果があるとされています。

また、障がい者等が行うレクリエーション活動の多くは、他の人との関係の中で初めて充実した活動になっていくものです。

このため、障がいのある人もない人も対等であるという意識の啓発・環境整備が必要になっています。

今後においても、障がい者等がそれぞれの障がいに応じたスポーツやレクリエーションに親しめるよう、指導員の養成や組織づくりなど、障がい者スポーツや障がい者向けレクリエーションの普及、促進を図るための基盤整備を行うとともに、地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう、参加する機会の拡充を図る必要があります。

◆ 施策の基本的方向

障がい者等が心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の整備を図るとともに、参加する機会の拡充に努めます。

●目標 1：障がい者スポーツ大会の開催の支援（障害福祉G）

障がい者スポーツ大会の開催を支援するなど、障がい者スポーツの普及と振興に努めます。



●目標 2：指導員の養成及び施設の整備改善（障害福祉G、社会教育G）

障がい者等が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、登別市体育協会や市内のNPO法人などの協力を得ながら、障がい者スポーツ・レクリエーション指導員を養成するとともに、スポーツ施設の整備改善に努めます。

●目標 3：レクリエーション・文化活動の推進（社会教育G、障害福祉G）

レクリエーションや文化活動を関係団体と連携しながら支援するとともに、参加する機会の拡充に努めます。

●目標 4：障害者週間記念事業の支援（障害福祉G）

障がい者等が制作した作品展示や、生活相談窓口の設置などを行う「障害者週間記念事業」の開催を支援します。

